

セカンドオピニオンのご案内

大分医療センターでは、他の医療機関で治療されている患者さまを対象に、以下によりセカンドオピニオンを実施しております。

セカンドオピニオンとは？

セカンドオピニオンとは、医師や病院を変えることではなく、患者さまあるいはそのご家族が、現在診療を受けている医師（主治医）とは別の医師から病気の診断や治療について違う考え方がないか意見を聞き、現在を受けている診療に納得出来るために主治医と話し合う材料を提供することです。

患者さまは、手術などの治療に関して十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法を自らの意志で選択する権利があります。医師や病院によって医療技術や考え方は違うことも考えられますので、別の医師の意見を聞くことにより、納得して現在の診療を受けることが出来るようにするのがセカンドオピニオンの目的です。

セカンドオピニオンのときは、当院であらためて検査（画像診断や血液検査等）は行いません。主治医から検査資料をお借りして、当院の医師が判断いたします。従って、当院での診療が目的の場合は、通常の手続きで受診いただくこととなります。

セカンドオピニオン対象診療科について

当院でセカンドオピニオンを行う診療科は以下のとおりです。

○代謝・内分泌内科 ○呼吸器内科 ○消化器内科 ○循環器内科 ○外科 ○整形外科
○呼吸器外科 ○泌尿器科 ○婦人科 ○放射線科

※申込書に記載された対象疾患によっては、ご相談をお受け出来ない場合がありますのでご了承下さい。

相談できる方

相談できる方は、以下のとおりです。

患者さまご本人。患者さまの同意を得たご家族（「相談同意書」が必要です）。

当日、相談同席者は、患者さまご本人、ご家族（配偶者、親、子、兄弟）とし、全員で3人までとします。

セカンドオピニオンとしてお受け出来ない相談

以下のような相談はセカンドオピニオンとしてお受けしていません。

- 訴訟を目的としている相談。
- 診療費等についての相談。
- 病気の診断や治療について第三者的な立場でのアドバイスを受けること以外を目的とする相談。

相談日時について

相談日時は完全予約制です。

相談の申し込みをしていただき、日時を決定のうえご連絡させていただきます。

相談時間について

相談時間は原則30分です。なお、最大30分の延長が可能です。指定時間30分前に来院していただき、立ち会い看護師による要点の事前聞き取りをさせていただきます。相談終了後、担当医にて報告書を作成いたします。報告書作成時間は、相談時間に含まれません。

主治医への報告等について

セカンドオピニオンは、主治医の紹介により行い、主治医にセカンドオピニオンの内容を報告書により提供し、原則的に主治医に戻すことを条件として実施させていただきますので、あらかじめご了承ください。（報告書は、ご相談者にもお渡しします。）しかし、なかには、どうしても主治医には知られたくないが、話だけは聞きたいという患者さまやご家族もいらっしゃるかと思います。病気の判断に検査は欠かせないものですから医学的な意味合いは薄れることにはなりますが、まずは一度ご相談下さい。

相談金額について

相談金額は30分まで10,000円（消費税別）。追加30分5,000円（消費税別）となっています。相談金額には報告書作成料を含みます。なお、全額自費で、健康保険は適用されません。

セカンドオピニオンの流れ

- ① 主治医にセカンドオピニオンの相談をして下さい。
- ② お電話で、大分医療センター地域医療連携室 097-593-1111(代表)へご連絡下さい。
- ③ 担当者が概略を伺った後、次の申込み書類をお送りしますので、記載をして下さい(必須)。
 1. 「セカンドオピニオンのご案内」
 2. 「セカンドオピニオン申込書」
 3. 「相談同意書」(ご本人以外のご家族が、セカンドオピニオン外来を受診する場合に必要)
- ④ 申込書を受領し、当院でのセカンドオピニオンが適当であると判断させていただいた場合は、担当診療科と受診日を決定し担当者よりご連絡いたします。
- ⑤ 主治医から「診療情報提供書」と検査データ等の資料をお受け取り下さい。
- ⑥ 受診当日は予約時間の30分前までに地域医療連携室にお越し下さい。相談診療科をご案内します。

当日、相談者に持参していただくもの

- 主治医からの紹介状（診療情報提供書）
- 検査資料（画像診断フィルム、血液検査データ等）
- 健康保険証（念のために持参して下さい）
- 家族だけで面談する場合は、患者さまご本人の相談同意書及び患者さまとの関係を確認出来る書類（運転免許証等）が必要です。

セカンドオピニオンに関するお問い合わせ窓口

お申し込みの場合は、以下にお電話下さい。申込書を郵送させていただきます。

国立病院機構大分医療センター 地域医療連携室 又は がん相談支援センター
電話 097-593-1111 (内線 712)

HP http://nho-oita.jp/05_kankeisya/05_02.html

当院ホームページから「セカンドオピニオンのご案内」・「セカンドオピニオン申込書」・「相談同意書」のPDF・Word版がダウンロード出来ます。